

平成23年第1回那珂川町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成23年1月11日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 財産の取得について
- 日程第 4 議案第2号 財産の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	佐藤信親君	2番	益子輝夫君
4番	鈴木雅仁君	5番	益子明美君
6番	大金市美君	8番	小林盛君
9番	福島泰夫君	11番	橋本操君
12番	鈴木和江君	13番	石田彬良君
14番	小川洋一君	15番	川上要一君

欠席議員(3名)

3番	塚田秀知君	7番	岩村文郎君
10番	阿久津武之君		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大金伊一君	副町長	佐藤佳正君
教育長	桑野正光君	会計管理者兼 会計課長	吉成啓二君
総務課長	佐藤良美君	企画財政課長	益子実君
ケーブル テレビ放送 センター室長	郡司正幸君	税務課長	川俣勇也君
住民生活課長	阿久津実君	健康福祉課長	小室定子君
建設課長	塚原富太君	農林振興課長	山本勇君
商工観光課長	高野麻男君	総合窓口課長	薄井績君
上下水道課長	手塚孝則君	環境総合推進 室長	星康美君
学校教育課長	荒井和夫君	生涯学習課長	藤田悦男君
農業委員会 事務局長	秋元誠一君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田村正水	書記	岩村照恵
書記	北條清		

開会 午前10時00分

開会の宣告

議長（川上要一君） ただいまの出席議員は12名であります。

欠席届が3番、塚田秀知君、7番、岩村文郎君及び10番、阿久津武之君から出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回那珂川町議会臨時会を開会いたします。

開議の宣告

議長（川上要一君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（川上要一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらんいただきたいと存じます。

会議録署名議員の指名

議長（川上要一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、11番、橋本 操君及び12番、鈴木和江さんを指名いたします。

会期の決定

議長（川上要一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議案第1号～議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（川上要一君） 日程第3、議案第1号 財産の取得について、日程第4、議案第2号

財産の取得について、以上2議案は関連がありますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第1号及び議案第2号の財産の取得について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の財産の取得は、平成23年3月末で、小川地区を運行しているコミュニティーバスと、馬頭地区を運行している町営バスを廃止することに伴い、これらのバスを利用している小川小学校、薬利小学校及び馬頭中学校、児童・生徒の同年4月からの通学対策の一環として、スクールバスを購入するものであります。

初めに、議案第1号について、取得する財産は、46人乗りスクールバス1台、29人乗りスクールバス1台の計2台であり、46人乗りを小川小学校へ、29人乗りを薬利小学校へ、それぞれ配備するものであります。

指名競争入札により、6社を指名し、12月21日、入札を実施いたしました。その結果、2,026万5,000円で栃木日野自動車株式会社那須営業所が落札いたしました。法定費用18万4,230円を加え、2,044万9,230円で購入するものであります。

納期については、平成23年3月30日としました。

次に、議案第2号について、取得する財産は、46人乗りのスクールバス1台であり、馬頭中学校へ配備するものであります。

競争入札により、6社を指名し、12月21日、入札を実施いたしました。その結果、1,220万1,000円で栃木いすゞ自動車株式会社那須営業所が落札しました。法定費用10万9,160円を加え、1,231万160円で購入するものであります。

納期については、平成23年3月30日としました。

両議案にそれぞれ参考資料を添付いたしましたので、ごらんいただきたいと存じます。

なお、今回3校に導入するスクールバスについては、現在使用している町営バスをスクールバスに転用するとともに、新たに3台のスクールバスを購入し、配備するもので、各校への配備台数は、小川小学校については2台、薬利小学校については1台、馬頭中学校については4台をそれぞれ予定しております。

以上、財産の取得について、地方自治法並びに那珂川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。
議長（川上要一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

なお、採決は1件ごとに行います。

議案第1号 財産の取得については原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 財産の取得については原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（川上要一君） 以上で、今期臨時会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、平成23年第1回那珂川町議会臨時会を閉会いたします。

ご起立願います。

ご苦労さまです。

閉会 午前10時08分